平成23年10月26日

各位

会 社 名　株式会社 ルネサスイーストン
代 表 者　取締役社長　大 谷 浩 美
（ＪＡＳＤＡＱ・ｺｰﾄﾞ９９９５）
問合せ先　取締役　上 野 武 史
TEL　03-6275-0600

# 当社元執行役員の逮捕について

当社は、平成18年8月23日付で公表いたしました当社元執行役員による不正行為について、平成19年5月11日付で公表いたしましたとおり、警視庁中央警察署に告訴状を提出して受理されておりましたが、本日業務上横領罪の被疑事実で当該元執行役員が逮捕されましたので、お知らせいたします。

当社といたしましては、このような事態を招き、関係各位に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことにつき、改めて深くお詫び申し上げるとともに、この事実を厳粛に受け止める次第です。

記

１．事件の概要と経過

当社元執行役員である被疑者は、平成16年10月から平成18年4月までの間、当社に対し、特定の取引先との正規取引を装って、受注から出荷・入金までの正規の権限を逸脱する不正な取引を行い、当社製品を不正に他へ納品・交付しておりましたが、当該行為は、監査法人の指摘を契機として、平成18年7月末ころ、元執行役員及び販売先に対する事情聴取をはじめとする社内調査により発覚いたしました。

これを受けて、当社は、元執行役員を平成18年8月23日付で懲戒解雇処分としたうえで、直ちに刑事告訴の準備を進め、警視庁中央警察署との事前相談の末、平成19年5月11日、告訴が受理されました。

その他、本件不正行為に関して、当社は、社内特別対策室を設けたほか、代表取締役社長を委員長に、顧問弁護士及び公認会計士を中心とした原因調査委員会及び再発防止対策委員会を組織し、本件の原因解明及び再発防止策の策定と役員・社員教育の徹底を図って参りました。

そして、この度、警視庁中央警察署等による長期間にわたる捜査活動が実り、上記のとおり元執行役員の逮捕に至りました。

２．業績に与える影響

本件につきましては、既に平成19年3月期決算において特別損失として計上しているため、今後の業績に与える影響はございません。

以上